

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 6 年 3 月 5 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

令和6年3月5日

開 議	午前9時30分
日程第1	議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市手数料徴収条例の一部改正)
日程第2	議案第2号 専決処分の承認を求めることについて (令和5年度岩出市一般会計補正予算第5号)
日程第3	議案第3号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号 の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個 人情報の提供に関する条例の一部改正について
日程第4	議案第4号 岩出市公民館設置及び管理条例等の一部改正について
日程第5	議案第5号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第6	議案第6号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第7	議案第7号 根来寺遺跡展示施設管理条例の一部改正について
日程第8	議案第8号 岩出市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改 正について
日程第9	議案第9号 岩出市介護保険条例の一部改正について
日程第10	議案第10号 ねごろ歴史資料館設置及び管理条例の一部改正について
日程第11	議案第11号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正について
日程第12	議案第12号 岩出市水道事業の設置等に関する条例及び岩出市下水道事 業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第13	議案第13号 岩出市水道事業給水条例の一部改正について
日程第14	議案第14号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第15	議案第15号 令和5年度岩出市一般会計補正予算(第6号)
日程第16	議案第16号 令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第17	議案第17号 令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第4号)
日程第18	議案第18号 令和5年度岩出市水道事業会計補正予算(第4号)
日程第19	議案第19号 令和5年度岩出市下水道事業会計補正予算(第3号)
日程第20	議案第20号 市道路線の認定について
日程第21	議案第21号 ねごろ歴史の丘物販・情報施設の指定管理者の指定につい て
日程第22	議案第22号 ねごろ歴史資料館便益施設棟の指定管理者の指定について

日程第23	議案第23号	令和6年度岩出市一般会計予算
日程第24	議案第24号	令和6年度岩出市国民健康保険特別会計予算
日程第25	議案第25号	令和6年度岩出市介護保険特別会計予算
日程第26	議案第26号	令和6年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
日程第27	議案第27号	令和6年度岩出市墓園事業特別会計予算
日程第28	議案第28号	令和6年度岩出市水道事業会計予算
日程第29	議案第29号	令和6年度岩出市下水道事業会計予算

○田中議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議案第1号から議案第22号まで及び議案第24号から議案第29号までの議案28件につきましては、質疑、常任委員会への付託、議案第23号につきましては、質疑、特別委員会の設置、付託及び委員の選任です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市手数料徴収条例の一部改正）～

日程第22 議案第22号 ねごろ歴史資料館便益施設棟の指定管理者の指定について

○田中議長 日程第1 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市手数料徴収条例の一部改正）の件から日程第22 議案第22号 ねごろ歴史資料館便益施設棟の指定管理者の指定の件までの議案22件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、質疑、答弁とも発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることをのらないようお願いいたします。

質疑通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1番目、郁青青クラブ、三栖慎太郎議員、質疑時間50分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

三栖慎太郎議員、議案第7号の質疑をお願いいたします。

○三栖議員 では、議案第7号 根来寺遺跡展示施設管理条例の一部改正について、通告に従い質疑をいたします。

質疑の内容ですが、教育委員会から提出議案となる理由についてお答えください。

○田中議長 答弁願います。

教育総務課長。

○赤井教育総務課長 おはようございます。三栖議員のご質疑にお答えいたします。

教育委員会からの提出議案となる理由としましては、根来寺遺跡展示施設をはじめ、旧和歌山県議会議事堂、ねごろ歴史資料館及び物販施設で構成される道の駅ね

ごろ歴史の丘の各施設については、市長部局において、令和3年4月1日に契約を締結し、3年間の指定管理者制度により指定管理をしてきましたが、令和6年3月31日をもって契約期間が満了することから、市長部局と教育部局で役割分担し、市が直営で管理運営することに伴うものです。

○田中議長 再質疑ありませんか。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 市が直営で管理するとのことでしたが、その判断理由と各施設の所管についてお答えください。

○田中議長 答弁願います。

教育総務課長。

○赤井教育総務課長 三栖議員の再質疑にお答えいたします。

指定管理者を導入した目的は、施設の設置目的である市の観光振興、地域振興の拠点として、民間の手法を導入することで、効率的、効果的にその目的を達成し、市民の利便性に向上を図ることであり、一定の成果を上げることができましたが、施設利用率や地域団体及び自治会を活用する面で課題が浮き彫りとなりました。その課題の解消に向け、市が持つ地域団体や自治会とのネットワークを生かし、連携しながら、市が直営で管理することを判断いたしました。

また、各施設の所管についてですが、教育委員会では、文化教育の拠点施設として、旧和歌山県議会議事堂、根来寺遺跡展示施設及びねごろ歴史資料館を所管とし、産業振興課では、観光の拠点として、物販施設及び情報発信施設を所管とし、より多くの方にご利用いただけるよう運営してまいります。

なお、教育委員会では、これらの施設管理運営に当たり、民俗資料館内にねごろ歴史の丘係を設置し、事業を進めてまいります。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、郁青青クラブ、三栖慎太郎議員の質疑を終わります。

2番目、公明党議員団、玉田隆紀議員、質疑時間50分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員、議案21号の質疑をお願いいたします。

○玉田議員 おはようございます。それでは、議長の許可を得ましたので質疑をしたいと思います。

議案第21号 ねごろ歴史の丘物販・情報施設の指定管理者の指定について。

1点目、応募件数は何件あったのか、お聞かせください。

2点目に、指定管理者選考委員会における総合評価ですね、この点も併せてお願いいたします。

○田中議長 答弁願います。

産業振興課長。

○竹中産業振興課長 玉田議員のご質疑についてお答えいたします。

1点目の応募件数については2者です。

2点目のねごろ歴史の丘物販・情報施設の指定管理者選定委員会における総合評価については、当該施設や他の公共施設の管理の実績があり、良好な管理運営能力を有していることから、十分な事業効果が期待できる。また、本施設の管理やその他、独自に行う自主事業において、地域の発展や観光振興等に寄与し、地域一体となった運営を行うことが評価され、採点方式200点満点中157点となり、総合評定良となっています。

○田中議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第22号の質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 続いて、議案第22号 ねごろ歴史資料館便益施設棟の指定管理者の指定について。

1点目、これもまた応募件数は何件あったのか、お聞かせください。

2点目に、指定管理者選考委員会における総合評価、この点についてもお聞かせください。

○田中議長 答弁願います。

産業振興課長。

○竹中産業振興課長 玉田議員のご質疑についてお答えいたします。

1点目の応募件数については1者です。

2点目、ねごろ歴史資料館便益施設棟の指定管理者選定委員会における総合評価については、事業について積極的に取り組む姿勢と、これまでの経営経験を生かし、本施設の管理やその他独自で行う自主事業を通して、地域の発展や観光振興等に寄与し、地域一体となった運営を行うことが評価され、採点方式200点満点中132点で、総合評定良となっています。

○田中議長 再質疑ありませんか。

(な し)

○田中議長 これでは、公明党議員団、玉田隆紀議員の質疑を終わります。

3番目、創生岩出、福山晴美議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

福山晴美議員、議案第6号の質疑をお願いいたします。

○福山議員 議長の許可を得ましたので、質疑を行います。

議案第6号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について、2点質疑を行います。

1点目は、今回の改正による保険税はどうなるのか。

2点目、資産割を廃止した理由についてお伺いします。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 福山議員のご質疑にお答えいたします。

まず1点目、今回の改正により保険税はどうなるのかにつきましては、被保険者1人当たり平均で年間6,208円の負担減となります。

続いて、2点目、資産割を廃止した理由ですが、資産割については、和歌山県国保運営方針において、令和9年度までの期間で、資産割を廃止した3方式に統一することを目指すこととされていることから、本市においても段階的に縮小する方向で進んでおりました。しかし、今回、令和6年度の国保事業費納付金額が対前年度約1億4,000万円減額し、現行の保険税率等を下げられる見込みとなったため、国保運営協議会において、資産割を段階的に縮小する案を含む計3案についてご審議いただきました。その結果、資産割は国保事業費納付金額が減額した今回に前倒しして廃止するのが、資産割減額に伴う国保被保険者への影響を最小限に抑えることができるとの結論に至ったため、資産割を廃止するものです。

○田中議長 再質疑ありませんか。

福山晴美議員。

○福山議員 1点お伺いします。

今回、保険税は下がるということですが、今後の見通しをお聞きします。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 再質疑にお答えいたします。

保険税率等の改正は、県が決定する納付金額により行うこととなります。1人当

たりの医療費が増加傾向である状況から、今後、納付金額が増加した場合、保険税率等の引上げを検討しなければならない可能性はありますが、その場合においては、令和5年度末で1億2,559万2,591円残高見込みとなる国保基金を有効活用し、国保被保険者の負担緩和が図れるよう対応していきたいと考えております。

なお、基金が枯渇した場合の対応については、今後の課題と捉えております。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第9号の質疑をお願いいたします。

福山晴美議員。

○福山議員 議案第9号 岩出市介護保険条例の一部改正について、2点お伺いします。

1点目、今回の改正で保険料はどうなるのか。

2点目、保険料設定に関する介護保険事業計画等策定委員会での審議の主な内容をお聞きします。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 福山議員のご質疑にお答えいたします。

まず1点目、今回の改正で保険料はどうなるのか、につきましては、保険料基準月額が6,020円に据置きとなります。また、低所得者の保険料抑制を図る趣旨による介護保険法施行令等の改正により、保険料率段階が13段階に見直しされたことから、本市も現行の11段階から13段階に改正しております。この改正により、非課税世帯となる第1段階から第3段階の保険料額は減少し、住民税課税世帯となる第4段階から第8段階までは据置きとなり、住民税課税世帯のうち、本人の所得が320万円以上の第9段階以上については一部を除き、保険料額が上がることとなります。

続いて、2点目、保険料設定に係る介護保険事業計画等策定委員会での審議の主な内容についてお答えいたします。

介護保険事業計画等策定委員会において、保険料案を計5案提示いたしました。6,020円は、介護給付費準備基金残高約5億円の20%に当たる1億円の基金を取り崩す案となっておりますが、委員からは据え置くことで、被保険者の負担増を抑えられるという意見や、今後の高齢者、要介護認定者の増加を見据え、基金は保有しておかなければならない等の意見があり、ご検討いただいた結果、基金の80%を留保でき、かつ被保険者の負担増を抑えられる案である6,020円に据え置くこととな



ったものです。

○田中議長 再質疑ありませんか。

福山晴美議員。

○福山議員 1点お伺いします。

保険料基準月額は据置きということですが、今後の見通しをお伺いします。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 福山議員の再質疑にお答えいたします。

今後急速に高齢化が進んでいくことが見込まれる状況において、介護保険料の引上げを検討しなければならなくなることが予想されますが、その場合においても、介護給付費準備基金を有効活用し、被保険者の負担緩和が図れるよう対応していきたいと考えております。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第11号の質疑をお願いいたします。

福山晴美議員。

○福山議員 議案第11号 旧和歌山県議会議事堂管理条例の一部改正について、3点お伺いします。

1点目に、使用料が改正されている理由は。

2点目、算出基礎は。

3点目に、旧和歌山県議会議事堂の施設使用に際し、公民館と同様に減免措置はあるのかをお伺いします。

○田中議長 答弁願います。

教育総務課長。

○赤井教育総務課長 福山議員のご質疑にお答えいたします。

1点目、使用料が改正されている理由は、については、公共施設の使用料について、全体的な見直しを行う条例の一部改正の議案が本定例会へ上程されています。本議案の現行条例では、会議室での冷暖房設備を利用した場合、2割増しの料金設定としておりましたが、冷暖房設備の利用分を使用料に含めることで、年間を通じて適切な利用環境を保つことが、利用者にとってメリットになるとの判断から、使用料を改正するものです。

続いて2点目、算出基礎は、については、議場は1時間単価4,000円、接見室は

1 時間単価800円、議員休憩室は1 時間単価1,600円として、午前の部が3 時間、午後の部が5 時間、夜の部を4 時間として、1 時間単価に所要時間及び消費税率を乗じた金額としています。

3 点目、旧和歌山県議会議事堂の施設使用に際し、公民館と同様に減免措置はあるのか、については、規定の岩出市公共施設使用料減免対象団体登録要綱に、旧和歌山県議会議事堂を追加し、減免措置を行う予定です。

○田中議長 再質疑ありませんか。

福山晴美議員。

○福山議員 では1 点だけ。旧和歌山県議会議事堂の施設使用に際し、どのような団体が減免対象となるのかをお聞きします。

○田中議長 答弁願います。

教育総務課長。

○赤井教育総務課長 福山議員の再質疑にお答えいたします。

旧和歌山県議会議事堂管理条例施行規則第7 条第1 項各号において、減免対象とする事業を明確にしております。指定管理が終了し、市が直営することで、文化教育の拠点施設としての利用率向上に向け、同規則第7 条第1 項第4 号に規定するねごろ歴史の丘観光推進協議会が主催または共催する事業を岩出市公共施設使用料減免対象団体登録要綱第3 条に規定する要件を満たした団体等が主催・共催する事業に改める一部改正を行う予定としております。ただし、旧和歌山県議会議事堂は、国の重要文化財に指定されていることから、減免対象となる事業は、それぞれの団体の成果の発表や展示の場とする事業に限り、減免対象としたいと考えております。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

○田中議長 これで、創生岩出、福山晴美議員の質疑を終わります。

4 番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第4 号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 議案第4 号 岩出市公民館設置及び管理条例の一部改正について、5 点お伺いをしたいと思います。

まず1 点目は、公共施設予約システムの導入と条例改正の必要性との関係は、どう関連しているのかという点。また、料金改定せずに、今回のシステムの導入というのはできなかったのかどうか、この点をまずお聞きします。

2点目は、公共施設の予約システムの導入開始ですね、このスケジュールと市民に対しての説明、周知方法についてどのように考えているのかという点、お聞きしたいと思います。

3点目としては、このシステムの導入によって、経費の節減というものとなるものなのかどうかと。また、電子決済というような形のものができるようになるのかどうかという、この点をお聞きします。

4点目としては、今回、1時間当たりの額の均等化を行うんだとしているんですが、その理由についてお聞きをしたいと思います。

5点目としては、冷暖房の使用については、改定料金の中に含まれているという形になるのかどうか、この点をお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

総務課長。

○西浦総務課長 増田議員のご質疑にお答えします。

ご質疑の1点目、4点目、5点目について、一括してお答えさせていただきます。

現在、公共施設の使用申請は、冷暖房設備の利用を選択することとなっております。予約システムで申請する場合に、操作が煩雑になることを避けることや、ほとんどの申請が冷暖房設備の利用を選択されていることから、料金改定を行うことといたしました。また、これまで昼間と夜間の使用料に違いがありましたが、公共施設の維持管理費は昼夜でほとんど差異はないと考えられることから、1時間当たりの額を均等化する改定を行うものです。

次に、2点目のご質疑についてお答えいたします。

市民の方にインターネット予約を開始していただけるのは、令和6年9月を予定しております。周知方法としては、広報紙、公共施設へのポスター掲示、ウェブサイト、メール配信、ライン配信のほか、開始前に貸館を利用される方に、窓口予約時に周知させていただく予定にしております。

次に、3点目のご質疑についてお答えいたします。

本システムの導入は、利用者の方がご自身のスマートフォン等でインターネットを活用し、公共施設の空き状況の確認や予約ができることにより、予約のための来庁が不要になることや、窓口の混雑緩和など、利用者の方の利便性の向上を図ることを目的としております。

なお、電子決済については、開始時点での予定はございませんが、今後の検討課題であります。

以上です。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今回のこの条例によって、利用者の負担ですね、利用者の負担というのは、条例改正でどのようになるのかという点、この点をお聞きをしたいと思います。

それと、スマートフォンで空き状況の利用が確認できるんだという形なんですけど、インターネットで使った場合に、画面上でどのような形で、空いているとか、詰まっているとか、時間帯が開いているとか、詰まっているとかという、それをどのような形で分かりやすく、予約される方に対して、一目瞭然というのかな、そういう形で見られるような形に、市としては考えておられるのか。これもしやっの場合に、各公民館ごとにもしていかなあかん形に多分なると思うので、その辺のところは、市として、画面上でどのような形で対応していこうというふうに考えておられるのかという点、この点だけちょっとお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

総務課長。

○西浦総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

利用者負担に関しましては、時間単価にすることで、午前、午後、夜間、要ることになりますけれども、ほとんどの方が減免対象の方の使用申込みのために、利用負担のほうは増えることはないと考えております。

それから、夜間のほうが単価的には高くなっておりましたが、午前中の単価を超えることのないよう単価の設定をしておりますので、有料の利用の方に関しても負担が増えることはないと考えております。

それから、スマートフォン等を利用した場合の画面の設定に関しましては、全ての方が利用しやすいような画面になるよう設定のほうしていきたいと考えております。

以上です。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第6号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第6号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について、2点お伺いしたいと思います。

1点目は、資産割額の廃止によって、国保利用者に対しての影響額、これについてどのような状況になるのかという点。

それと、増額世帯になる世帯と減額世帯、この状況について、条例改正でどのような状況になっていくのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

まず1点目、資産割額廃止による国保利用者への影響額について、被保険者1人当たりの平均では、改正により年6,208円の負担減となります。

具体的に、幾つかのケースをご説明しますと、まず固定資産税がかかっていないケースでは、所得が43万円以下の世帯は、単身世帯では年400円の減、夫婦2人世帯では年500円の増、夫婦と子供1人の3人世帯では年600円の増となります。次に、所得100万円の世帯は、単身世帯で年3,200円の減、夫婦2人世帯では年1,200円の減、夫婦と子供1人の3人世帯では年900円の減となります。次に、所得300万円の世帯は、単身世帯で年1万200円の減、夫婦2人世帯では年7,300円の減、夫婦と子供1人の3人世帯では、年6,800円の減となります。

続いて、固定資産税が5万円かかっているケースをご説明しますと、資産割廃止により所得が43万円以下の世帯は、単身世帯では年1万3,100円の減、夫婦2人世帯では年1万2,300円の減、夫婦と子供1人の3人世帯では年1万2,200円の減となります。次に、所得100万円の世帯は、単身世帯では年1万6,000円の減、夫婦2人世帯では年1万3,800円の減、夫婦と子供1人の3人世帯では年1万3,600円の減となります。次に、所得300万円の世帯は、単身世帯では年2万3,000円の減、夫婦2人世帯では年2万100円の減、夫婦と子供1人の3人世帯では年1万9,500円の減となります。

続いて、2点目、増額世帯、減額世帯の状況については、今年度資格を有している国保世帯計7,754世帯で試算したところ、増額世帯は486世帯、減額世帯は7,268世帯となっております。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今回の議案の中で、先ほども出席された方の中にも言われてたんですが、県に対する納付金ですね、これが大幅に減ったことによって、今回、条例改正をするんだということでした。基金なんかも活用して、今後運用していくんだというこ

とでしたけども、今後、県に対する納付金、これが基金以上必要となった場合、一般会計から繰入れをすると、そういうようなことなんかも市としては考えておられるのかどうか、この点だけちょっとお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

国保特別会計に一般会計の繰入れを行って対応するという件なんですけども、平成30年度の国保広域化後、赤字の定義変更により、保険税の上昇を抑制するため、一般会計から法定外繰入れを行った場合、赤字団体とみなされてしまうことから、国保会計の中で国保事業運営を図っていく必要があるため、保険税を抑制するための一般会計からの繰入れを行う考えはございません。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第15号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第15号 令和5年度岩出市一般会計補正予算(第6号)、この点については4点お伺いしたいと思います。

まず1点目は、結婚新生活支援事業補助金、これが対象者増という形になっているんですが、当初の見込みより何名増加する形になると見ているのでしょうか。

2点目としては、クリーンセンター費工事請負費というものが1億円を超す大規模改修ということ想定しているんですが、大規模改修の理由についてお聞きをしたいと思います。

3点目は、根来小学校の防球ネットとトイレの工事が計上されているんですが、市としての完了予定時期、これはいつ頃を想定しているのでしょうか。

4点目は、岩出中学校のトイレにおいても予算計上されているんですが、岩出中学校のトイレ改修の完了予定時期、これについてお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

子ども家庭課長。

○福田子ども家庭課長 増田議員ご質疑の1点目、結婚新生活支援事業補助金についてお答えします。

対象世帯につきましては、当初予算では、4世帯、240万円を計上しておりましたが、実績見込みで、8世帯、480万円の見込みとなるため、4世帯分の増加とな

ります。

○田中議長 クリーンセンター所長。

○大島グリーンセンター所長 増田議員ご指摘の2点目についてお答えいたします。

グリーンセンター費工事請負費の増額補正の理由ですが、これまでのグリーンセンター運転管理業務委託では、平成30年度から令和4年度まで5年間の長期包括契約としており、点検補修費としての法定点検や年次点検に加え、年間を通じて発生する突発修繕費も含めておりました。令和5年度は期間的改良工事を控える中で、運転管理業務を単年度契約とし、定期的な点検、保守のみを予算計上したもので、突発的な修繕工事を除いておりました。

しかしながら、経年により、ごみ焼却施設のガス化溶融炉耐火物のほか、各設備に突発的な補修が複数生じたことから対応したものであります。

なお、期間的改良工事を見据えた最小限の修繕による補正としております。

○田中議長 教育総務課長。

○赤井教育総務課長 増田議員ご質疑の3点目と4点目について、一括してお答えします。

根来小学校の防球ネットについては令和6年9月末、根来小学校及び岩出中学校のトイレ改修工事については、それぞれ令和6年度未完了を予定しております。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田山議員 1点だけお伺いをしたいと思います。

1番目の結婚新生活支援事業の件なんですが、今回補正で増額されてきている中で、令和6年度予算ですね、6年度予算の当初の予算では240万円という形になっているんですが、市としては、予算査定のときですね、どのような形、実際には増額予定というような形で増えてきている中で、来年度の予算の中で、昨年と同じ形の状況として想定されたのはどういう理由なのかという点、この点だけちょっとお伺いしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

子ども家庭課長。

○福田子ども家庭課長 増田議員の再質疑にお答えします。

来年度予算の査定の件なんですけども、時期的に言いますと、去年の秋に来年度予算、査定するんですけども、その際、今年度予算の実績等見込んでまして、去年の4月から10月の補助金の申請件数ゼロ件でございました。11月から1月の間に6

世帯の申請がございましたということもありまして、来年度の当初予算には、この増額分見込めることができませんでしたので、来年度も引き続き実績等見込みながら、補正等で、もしあれだったら対応させていただきたいと考えております。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第1号から議案第22号までの議案22件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第22号までの議案22件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

しばらく休憩いたします。

午前10時25分から再開いたします。

休憩 (10時10分)

再開 (10時24分)

○田中議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

~~~~~○~~~~~

日程第23 議案第23号 令和6年度岩出市一般会計予算～

日程第29 議案第29号 令和6年度岩出市下水道事業会計予算

○田中議長 日程第23 議案第23号 令和6年度岩出市一般会計予算の件から日程第29 議案第29号 令和6年度岩出市下水道事業会計予算の件までの議案7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、質疑、答弁とも発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1番目、郁青青クラブ、三栖慎太郎議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

三栖慎太郎議員、議案第23号の質疑をお願いいたします。

○三栖議員 議案第23号 令和6年度岩出市一般会計予算。

予算の概要の21ページに記載があるんですが、各小学校防犯カメラ設置事業4,000万円が計上されています。各小学校の防犯カメラの設置台数についてお答えください。

○田中議長 答弁願います。

教育総務課長。

○赤井教育総務課長 三栖議員のご質疑にお答えいたします。

各校への防犯カメラ設置台数は、不審者の侵入対策として、小学校の門と校舎の経路、校舎と他施設の動線、校庭から校舎への進入経路の3点について、各校の学校施設の配置状況に照らし、岩出小学校8台、山崎小学校9台、山崎北小学校8台、根来小学校7台、上岩出小学校4台、中央小学校4台の計40台の予定としております。

なお、各校の台数に差がある要因としましては、施設数が少なく、施設配置が集積されている場合は死角となる部分が少なく、カメラ設置台数が少なくて済むことが上げられます。

○田中議長 再質疑ありませんか。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 1点だけ、運用方法についてお答えをください。

○田中議長 答弁願います。

教育総務課長。

○赤井教育総務課長 三栖議員の再質疑にお答えいたします。

運用方法については、学校への侵入を防止するため、規定の岩出市立小中学校防犯カメラの設置及び運用に関する要綱に基づき、学校敷地の見やすい箇所に設置している旨の表示を行うとともに、管理責任者に校長、管理取扱者を教頭として、像については、捜査機関からの要請と法令に基づく請求があった場合のみ提供するものとして、児童や教職員のプライバシーを侵害することがないように、適切に運用してまいります。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、郁青青クラブ、三栖慎太郎議員の質疑を終わります。

2番目、公明党議員団、玉田隆紀議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員、議案23号の質疑をお願いいたします。

○玉田議員 議案第23号 令和6年度岩出市一般会計予算について、4点質問を行いたいと思います。

まず1点目、4款1項5目のドッグラン広場整備事業についてですが、大宮緑地総合運動公園の西側駐車場付近とは、具体的にどこにあるのか、お聞かせください。また、施設の概要についても、併せてお願いいたします。そして、いつ頃から利用者が施設を利用できる計画なのか、お聞きしたいと思います。

次に2点目、6款1項1目岩出駅前活性化事業についてですが、1点、事業内容についてお聞かせください。

3点目、6款1項2目の道の駅根来さくらの里改修事業について、リニューアルする理由についてお聞かせください。また、どのような形にリニューアルされるのか、お願いいたします。次に、オープン時期はいつ頃を予定しているのか。また、財源内訳についてもお聞かせください。

4点目、9款4項10目のねごろ歴史の丘運営事業について、新たに設置された理由についてお聞かせください。また、組織としての位置づけ及び職員の体制はどのようなになっているのか、お聞かせください。

○田中議長 答弁願います。

生活環境課長。

○伊野部生活環境課長 玉田議員ご質問の1点目についてお答えいたします。

ドッグラン広場の設置場所については、大宮緑地総合運動公園西側駐車場と根来川の間のスペースに設置する計画としております。

施設の概要につきましては、周囲を可動式フェンスで囲み、小型犬用として397平米、中・大型犬用で1,290平米の2面を有し、それぞれに出入り口を設けた施設となっております。また、小型犬用のフェンスは高さ90センチメートル、中・大型犬用は高さ1.2メートルで計画しております。

いつから利用できるかにつきましては、早期に入札を行い、国土交通省と協議を行いながら進めてまいります。

○田中議長 産業振興課長。

○竹中産業振興課長 2点目の岩出駅前活性化事業についてお答えいたします。

事業内容についてですが、駅はまちの顔であり、人が集う場所であります。魅力あるまちづくりには、人が集う場所の活性化が必須であることから、JR西日本と協議を行ってまいりましたが、今回、岩出駅、船戸駅前周辺におけるまちづくりに関する協議が整ったため、令和6年度予算において、岩出駅前周辺の整備に向けた

計画を作成するため、概略設計の委託業務を実施します。今回の計画については、県内外から岩出駅を訪れた観光客に対して、岩出地区公民館内に、市の観光地や観光ルートなどを示す地図やパンフレットなどを配置する観光案内兼休憩所の整備や、泉南市と本市を結ぶ路線バス及び市内を巡回する岩出市巡回バスの拠点となるように、バスの待機所の拡充を図る予定であります。また、岩出駅から岩出地区公民館へ向かう道路沿いに歩道整備を行う予定であります。

続けて、3点目の道の駅根来さくらの里改修事業について、一括してお答えいたします。

平成15年に開設し、築20年経過していることから、老朽化している部分が多くなり、買物客のニーズに合った設備などを導入した施設にリニューアルすることで、人が集い、にぎわいを創出させ、地域を活性化させたいと考えています。具体的には、地場の産品などの魅力が伝わるように、手に取りやすい陳列棚や、省エネに対応した冷蔵庫などを整備することなど、地場産品が購入しやすい店舗に改修します。また、店舗前に上屋を新設することで、果物等の売場面積を拡大します。

さらに、道の駅は旅の疲れを癒し休憩する場所でもありますので、本市を訪れた観光客が、市内の観光情報を受発信できる環境を整備します。改修工事については、季節ごとの旬の農作物を楽しみにしているさくらの里ファンを逃がさないため、敷地内に仮店舗を設けて、営業を継続しながら、令和7年3月31日までに完成し、リニューアルオープンする予定です。

また、財源については、内閣府デジタル田園都市国家構想交付金地方創生拠点整備タイプとし、農林漁業の健全な発展と調和の取れた地域活性化基金を活用します。

○田中議長 教育総務課長。

○赤井教育総務課長 4点目のご質疑にお答えいたします。

先ほどの議案第7号 根来寺遺跡展示施設管理条例の一部改正の件についての質疑でご答弁させていただいたとおり、ねごろ歴史の丘の各施設のうち、教育委員会では、文化教育の拠点施設として、旧和歌山県議会議事堂、根来寺遺跡展示施設及びねごろ歴史資料館の施設の効用を最大限発揮していくため、民俗資料館内にねごろ歴史の丘係を設置します。その事業を進めるための予算科目として新たに設置するものです。

次に、ねごろ歴史の丘係での管理運営に係る職員体制としましては、事務長1名、事務員1名、作業員2名の配置を予定しております。

○田中議長 再質疑ありませんか。

玉田隆紀議員。

- 玉田議員 9款、先ほど教育のほうからご答弁いただきましたが、その点について再質を行いたいと思います。

施設の効用を最大限に発揮していくための方策はあるのか、お聞かせください。

- 田中議長 答弁願います。

教育総務課長。

- 赤井教育総務課長 玉田議員の再質疑にお答えいたします。

ねごろ歴史の丘の施設の活用を最大限発揮するため、文化部門、社会教育部門、青少年育成部門、小中学校部門、文化文教ゾーン、観光部門及び行政各部署の代表者で構成するねごろ歴史の丘運営検討委員会を設置し、観光振興、文化振興及び教育振興の推進に関するイベント、行事等の企画、立案及び実施に向け進めてまいります。

- 田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

- 田中議長 これで、公明党議員団、玉田隆紀議員の質疑を終わります。

3番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第23号の質疑をお願いいたします。

- 増田議員 議案第23号 令和6年度岩出市一般会計予算、この点について、8つの点で質疑をしたいと思います。

まず1点目は、令和6年度より、岩出市においても人口減少が予測されるということをおっしゃっていました。岩出市として、今後どう人口減少に対応する施策、これを打ち出していくという考えなのかという点、この点をまずお聞きをしたいと思います。

2点目として、学校給食ですね、この学校給食の無償化という点が全国で進んでいる中で、岩出市として、予算査定の中で考え方ですね、どう対応してきたのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

3点目は、子供計画を策定するんだという形で、業務委託をすることになっていますけれども、委託する内容と岩出市独自の特色ある、そういう考えについては、どう市としては考えておられるのかをお聞きをしたいと思います。

4点目については、妊産婦について、支援をするという施策において、妊産婦アクセス支援事業における支援の基準内容、この点について、その内容をお聞きをし

たいと思います。

5点目は、岩出市の駅前活性化事業、長年、市としても取り組んできたわけなんですけれども、構想としてね。改めてこれが始まってきたという形になると思います。その点で、事業を推進していく中のスケジュールと計画の中身、どのような内容を市としては考えているのかという点、この点をお聞きをしたいと思います。

6点目については、道の駅さくらの里、先ほども質疑ありましたけれども、改修工事の内容、この点、改めてちょっとお聞きをしたいと思います。

7点目は、地域防災計画、これも改めて見直す必要があるということが説明されました。その中で、業務のどういうものを検証するんだという、この検証の内容と検証結果が出る時期、これをいつ頃、それを出す考えなのかという点。

最後に、8点目に、これも先ほどありましたけれども、各小学校における防犯カメラ設置の開始時期と管理の体制、この点をどうするのかという点、改めてお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

財務課長。

○川端財務課長 増田議員の1点目の質問についてお答えいたします。

令和6年度当初予算につきましては、議員ご質問のとおり、人口減少や少子高齢化の状況を踏まえた子ども・子育て支援を特に推進する事業といたしまして、各種事業を計上させていただいております。

○田中議長 教育総務課長。

○赤井教育総務課長 議員ご質疑の2点目、学校給食における無償化対応についての見解は、についてお答えいたします。

給食費の無償化については、幾度となく本会議で質疑が行われ、直近では令和5年第1回定例会において、本議員から、給食費の無償化の考えはとの一般質問がありました。その際、市単独での補助金や無償化については考えておりませんと、教育長が答弁しており、当初予算には無償化への対応は含んでおりません。

続いて、ご質疑8点目、各小学校における防犯カメラ設置の開始時期と管理の体制はどう対応するのかについてお答えいたします。

開始時期については、年内の稼働を実施してまいります。管理の体制については、学校への侵入を防止するため、規定の岩出市立小中学校防犯カメラ設置及び運用に関する要綱に基づき、適切に運用してまいります。

○田中議長 子ども家庭課長。

○福田子ども家庭課長 増田議員のご質疑の3点目、子供計画策定業務についてお答えします。

まず、委託内容については、令和5年度に実施したニーズ調査結果等を踏まえて、課題の抽出や各種子育て支援事業におけるニーズの評価、計画骨子案及び素案の作成支援、パブリックコメント業務の支援、中学生を対象とした1人1台パソコン版アンケートページの作成、計画書、成果物の印刷、電子データの作成、提供などが含まれております。

次に、市独自の特色のある計画についてですが、国が令和5年12月22日に閣議決定したこども大綱の中で、子供施策を推進するに当たり、子供、若者の社会参画及び意見反映が重要事項として規定されました。市におきましても、子供計画を策定するに当たり、子供や若者の意見表明の機会づくりや意見形成を支援し、子供や若者の声を反映した計画とする方針です。

○田中議長 こども家庭センター長。

○塩中こども家庭センター長 増田議員ご質疑の4点目、妊産婦アクセス支援事業における妊婦支援の基準内容は、についてですが、申請時に岩出市の住民基本台帳に登録されており、令和6年4月1日以後に母子健康手帳の交付を受けた妊婦が対象となります。

母子健康手帳の交付時に、岩出市妊産婦アクセス支援事業補助金申請書兼請求書に必要事項を記入の上、申請し、1回の妊娠につき、一律3万円を交通費として支給するものです。

○田中議長 産業振興課長。

○竹中産業振興課長 5点目の岩出駅前活性化事業についてお答えいたします。

駅はまちの顔であり、人が集う場所であります。魅力あるまちづくりには、人が集う場所の活性化が必須であることから、JR西日本と協議してまいりましたが、今回、岩出駅・船戸駅前周辺におけるまちづくりに関する協議が整ったため、令和6年度予算において、岩出駅前周辺の整備に向けた計画を作成するため、概略設計の委託業務を実施します。

今回の計画については、県内外からの岩出駅を訪れた観光客に対して、岩出地区公民館内に市の観光地や観光ルートなどを示す地図やパンフレットなどを配置する観光案内兼休憩所の整備や、泉南市と本市を結ぶ路線バス及び市内を巡回する岩出市巡回バスの拠点となるように、バスの待機所の拡充を図る予定であります。また、岩出駅から岩出地区公民館へ向かう道路沿いに歩道整備を行う予定であります。

続いて、6点目の道の駅根来さくらの里改修工事についてお答えいたします。

平成15年に開設し、築20年経過していることから、老朽化している部分が多くなり、買物客のニーズに合った設備などを導入した施設にリニューアルすることで、人が集い、にぎわいを創出させ、地域を活性化させたいと考えています。

具体的には、地場の産品などの魅力が伝わるように、手に取りやすい陳列棚や省エネに対応した冷蔵庫などを整備するなど、地場産品が購入しやすい店舗に改修します。また、店舗前に上屋を新設することで、果物等の売場面積を拡大します。

さらに、道の駅は旅の疲れを癒し休憩する場所でありますので、本市を訪れた観光客が市内の観光情報を受発信できる環境を整備します。改修工事については、季節ごとの旬の農産物を楽しみにしているさくらの里ファンを逃がさないため、敷地内に仮店舗を設けて営業を継続しながら、令和7年3月31日までに完成し、リニューアルオープンする予定です。

○田中議長 総務課長。

○西浦総務課長 ご質疑7点目についてお答えいたします。

近年、全国各地で大規模な自然災害が起こり、甚大な被害が発生している事態を受けて、地域防災計画全体について、改善点等の検証を行うことにより、次回の見直しにおいて、地域防災計画の強化充実を図るもので、令和6年度末までを事業期間としております。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 5点目の岩出駅前の活性化事業なんですが、この範囲ですね、駅前の活性化事業の市として考えておられる事業範囲、これについてはどのぐらいの範囲を考えておられるのでしょうか。

バスの利用ちゅうんかな、乗り降り、そういう部分を考えると、よくロータリー化という形のようにされているような自治体も多いんですが、駅前のロータリー化、こういうことなんかも含めて、市として考えておられるのか。実際には岩出駅前からどのぐらいの距離の範囲で事業を推進して、市として改善していく方向の考えを持っておられるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それと、6点目の道の駅根来さくらの里なんですが、仮店舗を設置して、当初、工事期間中はどうするんだろうかなという思いもあったんですが、仮店舗で営業を続けながらやっていくと。そうすると、今の根来さくらの里の広さの関係でいうと、かなり駐車場そのもの自身も狭まるのではないのかなという気もするんですが、駐

車場関係の点については、市としては、工事期間中、どのような対応を取っておられるというのかな、そういうふうに市としては捉えているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

最後に、小学校における防犯カメラなんですが、この防犯カメラを設置することによって、カバーできる範囲ですね、今回、設置するカメラによるカバーできる範囲というのは、どういうところぐらいまでカバーできる、そういうふうにしようとしているのかという点、この点をちょっとお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

産業振興課長。

○竹中産業振興課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

まずは5点目の岩出駅前活性化事業における再質疑の事業範囲についてですが、来年度におきましては、概略設計段階でありますので、関係者と協議の上、それらの範囲等も検討してまいりたいと思います。

続いて、6点目の根来さくらの里における再質疑の駐車場の関係ですが、工事期間中は、やはり駐車場の台数においては減少させざるを得ないので、利用者の方、出荷者の方にはご迷惑かけるかと思いますが、安全を期して、工事等にかかりたいと思っております。

○田中議長 教育総務課長。

○赤井教育総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

設置する防犯カメラでカバーできる範囲については、というご質問なんですけども、不審者の侵入対策として、小学校の門と校舎の侵入経路、校舎と他施設の動線、校庭から校舎への侵入経路の3点について、死角となる部分を範囲として、効果的に設置をしてまいります。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 再質1点目のところをちょっと聞き忘れちゃったんで、再度お聞きをしたいと思うんですが、人口減少というのは、岩出市においても非常に大きな問題、今後の課題になってくると思うんですね。そういう点で、今年度以降、市としての基本的な考え方という点で、今の時点で、今後どのような施策を充実させていかなければいけないのかという点、もし考えておられるような点があれば、その点だけちょっとお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

財務課長。

○川端財務課長 増田議員の再々質疑についてお答えさせていただきます。

人口減少対策というのについては、これやったら大丈夫やというような魔法のつえみみたいな対策というのは、ぶっちゃけたところありませんので、地道に、市民にとって住みやすく、魅力あるまちづくりにしていくということしかございませんと考えております。ということで、今後についても、健全財政の堅持を財政運営の基盤としながらも、地方版総合戦略を包括した第3次岩出市長期総合計画を着実に推進し、「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現を目指していきたいと考えております。

○田中議長 市長公室長。

○久嶋市長公室長 市長公室としては、第3次岩出市長期総合計画の前期基本計画は、令和7年度で期間満了のため、令和6年度で市民満足度調査を市民、転居した方を対象に実施する予定としております。そのほか、基本理念の対話と協調に基づき、市政懇談会やパブリックコメントなどにより、市民ニーズの把握に努めるとともに、各分野別計画の取組の方向性と連携を図ってまいります。

○田中議長 続きまして、議案第24号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第24号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計予算について、3点お伺いをしたいと思います。

6年度の国保加入者数と世帯数というのは、どう想定されているのかという点。

それと、国保基金における現在の状況についてどうなっているのかという点。

3点目は、保険給付費の減額というのがあるんですが、この要因について、なぜ6年度はこういうふうになるのかという点、この点だけをちょっとお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

まず1点目、国保加入者人数と世帯数は、については、当初予算において加入者数は1万538人、世帯数は6,447世帯を見込んでおります。

続いて2点目、国保基金の状況は、については、令和5年度末の国保運営基金の残高は1億2,559万2,591円となる見込みです。

続いて3点目、保険給付費の減額理由については、1人当たりの医療費は増加し

ているものの、社会保険の適用拡大や団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により、被保険者数の減少を見込んでいることから減額予算としております。

○田中議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第23号から議案第29号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第24号から議案第29号までの議案6件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第23号につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、議長において指名をしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することに決しました。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、予算審査特別委員会委員に、1番、福山晴美議員、5番、奥田富代子議員、6番、尾和正之議員、7番、福岡進二議員、8番、吉本勸曜議員、9番、大上正春議員、12番、三栖慎太郎議員、14番、増田浩二議員、以上8名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第23号の審査につきましては、3月14日木曜日までに審査が終わるよう期限をつけることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会に付託いたしました議案第23号の審査につきましては、3月14日木曜日までに審査が終わるよう期限をつけることに決しました。

ただいま選任いたしました委員の皆様へ通知いたします。

本日、本会議終了後、予算審査特別委員会を招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長の互選結果につきましては、選出され次第、文書にて報告いたします

~~~~~○~~~~~

○田中議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を3月18日月曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議は3月18日月曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(11時02分)